資料２

【イメージ図】児童発達支援センターを中心とした支援体制

子ども発達総合支援センター
（ちくたく）

児童相談所

自閉症・発達障害支援センター
（おがる）

医療機関
（一定程度高度な対応が可能なところ）

≪高度な専門的支援≫
（後方支援）

児童発達支援センター

一般子ども施策
社会的養護施策

連携

≪地域支援≫
・関係機関との連携
・地域の子育て環境の構築
・地域の支援体制の構築
（保育所等訪問支援、
相談支援、
療育等支援事業の実施など）

≪発達支援≫
本人支援
移行支援

≪家族支援≫

支援ネットワーク
（研修、地域支援マネージャー等）

児童発達支援事業所
放課後等デイサービス事業所

教育センター

障害児相談支援事業所

学校、幼稚園、
保育所、認定子ども園

支援を必要とする
障がい児・家族

障害児入所施設

保健センター

札幌市療育事業
（さっぽ・こども広場）

自立支援協議会
（子ども部会）